

# 目黒区立かみよん工房重要事項説明書

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

## 1 事業者の概要

名称	目黒区
法人所在地	目黒区上目黒 2 丁目 19 番 15 号
電話番号	03 (3715) 1111
代表者氏名	目黒区長 青木 英二

## 2 指定管理者の概要

名称	社会福祉法人目黒区社会福祉事業団
法人所在地	目黒区上目黒 2 丁目 19 番 15 号
電話番号	03 (5721) 9661
代表者氏名	理事長 佐藤 良春
法人の沿革・特色	目黒区が設置する社会福祉施設の合理的、効率的、かつ柔軟な運営を期し、その経営を委託するため、目黒区が基本財産 500 万円を出資し、平成元年 10 月に設立された。
法人が運営する施設	目黒区立特別養護老人ホーム中目黒・目黒区立特別養護老人ホーム東が丘・目黒区立特別養護老人ホーム東山 目黒区立中目黒高齢者在宅サービスセンター・目黒区立東が丘高齢者在宅サービスセンター・目黒区立東山高齢者在宅サービスセンター・目黒区立田道高齢者在宅サービスセンター 目黒区立東が丘在宅介護支援センター・目黒区立東山在宅介護支援センター 目黒区立かみよん工房・目黒区立大橋えのき園・目黒区心身障害者センター 目黒区立みどりハイム 目黒区西部地区地域包括支援センター・目黒区東部地区地域包括支援センター・目黒区中央包括支援センター

## 3 施設の概要

施設の名称	目黒区立かみよん工房
所在地	目黒区上目黒 4 丁目 1 番 26 号
電話番号	03 (3760) 3059
代表者氏名	施設長 高橋 公之
施設の種類	障害者就労継続支援 B 型 (平成 19 年 4 月 1 日指定)
主たる対象者	知的障害者
事業所番号	1311000606
施設の目的	障害者自立支援法の理念に基づき、利用者が自立的に地域生活を営むこと

	ができるように支援することを目的とする。
施設開設年月日	平成6年7月1日
施設の敷地面積・ 延床面積	423.10 m <sup>2</sup> 796.88 m <sup>2</sup>
入所定員	40名
運営方針	作業活動・生活支援・就労支援等を通して、利用者の技量を高め、地域社会との交流を積極的に進めながら社会自立への道を開く。 1 作業活動を主体としたプログラムを通して、自主生産活動を行う。 2 自活に必要な生活支援を行い、自立の助長を図る。 3 一人一人の障害状況に応じた就労支援に取り組む。 4 利用者の人格や自己決定を尊重する。
第三者評価の実施状況	平成22年度実施。(NPO法人 福祉経営ネットワーク)
職員研修の実施状況	目黒区社会福祉事業団職員研修要綱に基づき、定期的を実施。

#### 4 施設の職員体制

職種	常勤	契約	嘱託	計
施設長 サービス管理責任者	1			1
生活支援員	7	1		8
栄養士(兼務)	1			1
パン製造技術専門員		1		1
医師			1	1

#### 5 職員の勤務体制

職種	勤務体制
施設長 サービス管理責任者 生活支援員	勤務時間は8:30~17:15
契約生活支援員	勤務時間は8:45~17:15
医師	定期的に診察
栄養士	勤務時間は8:45~17:15
パン製造技術専門員	勤務時間は7:30~16:00

#### 6 施設の設備等の概要

種別	面積	付帯設備
生活活動室	20.92 m <sup>2</sup>	テーブル、いす、空調設備

製造室	63.42 m <sup>2</sup>	作業台、いす、調理設備、空調設備
包装室	49.45 m <sup>2</sup>	テーブル、いす、空調設備、店舗用パン棚 (店舗部分を含む)
多目的室 1	49.00 m <sup>2</sup>	作業台、いす、空調設備
多目的室 2	13.20 m <sup>2</sup>	作業台、いす、空調設備
相談室	8.79 m <sup>2</sup>	テーブル、いす、空調設備
医務室	9.43 m <sup>2</sup>	ベッド、薬品棚、事務机、いす、空調設備
食堂	76.28 m <sup>2</sup>	テーブル、空調設備
更衣室	22.48 m <sup>2</sup>	ロッカー、空調設備

## 7 個別支援計画

- (1) 福祉工房利用者に対して、その自立を支援することを目的に、利用者の意向を踏まえた上で支援目標、支援内容等を盛り込んだ個別支援計画書を作成します。
- (2) 個別支援計画書の作成は年度単位とし、新規利用者については利用開始後 90 日以内とします。個別支援計画は 6 ヶ月に 1 度定期的に見直すほか、必要に応じて見直します。
- (3) 個別支援計画の作成及び変更に際しては、その内容を利用者又は代理人に説明し、同意を得ます。

## 8 施設サービスの内容

### ① 作業活動・生活支援・就労支援

作業活動	食品部 (パン等の生産販売) 企業部 (軽作業の受注) 開発部 (公園清掃等の受託)
生活支援 就労支援	生活・就労活動 (就労に関する情報提供、体験実習、アフターフォロー等の支援、クラブ活動)

### ② 年間行事

年間行事	宿泊体験、工房祭、区内施設交流会 一日外出、クラブ外出、調理実習
------	-------------------------------------

### ③ 保健医療サービス

健康管理	嘱託医による健康相談を実施します。(月 1 回) 健康診断は (年 2 回)
------	---

### ④ 家族との連携

家族懇談会	年 6 回
個人面談	年 1 回
行事への参加	工房祭共催

### ⑤ 地域との交流

地域住民との交流	工房祭、パン店舗販売、地元企業からの作業受注、区立公園清掃 中目黒夏祭り等
実習生及びボランティア受入	近隣学校からの職場体験 社会福祉協議会等からのボランティア受入

## 9 交通費の支給

工房への通所において公共交通機関を利用される場合は、交通費を支給します。

## 10 作業工賃の支給

作業活動から得た収入について、必要経費を控除した収益より工賃を支給します。(年末調整含む)

## 11 事業実施に係る経費

### (1) 利用者負担金

障害福祉サービス利用者負担金	厚生労働大臣が支給決定障害者等の家計の負担能力等をしん酌して政令で定めた額です。但し当該政令で定める額が当該費用の1割相当額を超えるときは、当該1割相当額となります。
食事提供負担金	所得区分「一般2」の場合 1食 400円 所得区分「一般2」以外の場合 1食 200円
その他経費	外出先での飲食代金、買物代 調理実習代金等

### (2) 支払方法

上記の障害福祉サービス負担金及び食事提供負担金を1カ月ごとに計算し、翌月末日までに請求しますので、請求書に記載の期限までに銀行、郵便局等の窓口でお支払い下さい。

## 12 賠償責任への対応

利用者のサービス利用中の事故・けがにつきましては、かみよん工房が契約している施設損害保険を適用します。

## 13 当施設ご利用に際し留意いただきたい事項

- ① 当施設内の安全及び衛生に配慮して下さい。
- ② 施設の設備は大切に使用して下さい。
- ③ 施設内で宗教の布教活動や政治活動は行わないで下さい。
- ④ 喫煙は決められた場所にてお願いします。
- ⑤ 貴重品はご本人の責任において管理して下さい。
- ⑥ その他、上記項目に準ずる規則は守るよう努力して下さい。
- ⑦ 尚、万が一事故発生の際は、場合により損害賠償が生じることがあります。

## 14 緊急時の対応方法

利用者の心身の状態に急変があった場合は、利用者の指定する医療機関に連絡する等必要な処置を講ずるほか、下記のご家族等へ速やかにご連絡します。

### (1) 協力医療機関

本田病院	目黒区柿の木坂 1-30-5 連絡先 03(3718)9731
------	------------------------------------

(2) 嘱託医

松本クリニック 松本誓子 医師	目黒区祐天寺 2-17-11 連絡先 03(3710)0071
--------------------	------------------------------------

【緊急連絡先①】

氏名	
住所	
電話番号	
携帯電話番号	
続柄	

【緊急連絡先②】

氏名	
住所	
電話番号	
携帯電話番号	
続柄	

15 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める「消防計画」及び「大規模災害対策計画」により対応します。
防火管理責任者	施設長 高橋 公之
避難訓練	年 4 回実施します。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 非常放送設備</li><li>・ 各種火災検知器（熱感知機・煙感知機・ガス漏れ検知器）</li><li>・ 屋内消火栓、消火器</li><li>・ 避難用外階段</li></ul>

16 この契約に関する苦情・相談窓口

(1) 当施設の利用相談・苦情窓口

苦情解決責任者	施設長 高橋 公之
苦情受付担当者	就労継続支援係長 岡田 薫
電話番号	03 (3760) 3059
受付時間	平日 8 : 30～17 : 00

(2) 目黒区の相談・苦情窓口

担当部署	権利擁護センターめぐろ
電話番号	03 (5768) 3963
受付時間	平日 8 : 30～17 : 00

(3) 東京都社会福祉協議会の相談・苦情窓口

担当部署	東京都社会福祉協議会 福祉サービス運営適正化委員会事務局
電話番号	03 (3268) 1148
受付時間	平日 9 : 00～17 : 00

目黒区立かみよん工房利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

平成 年 月 日

事業者

(所在地) 目黒区上目黒 2 丁目 19 番 15 号

(名 称) 目 黒 区

(代表者) 目黒区長 青木 英二

受託者

(所在地) 目黒区上目黒 2 丁目 19 番 15 号

(名 称) 社会福祉法人目黒区社会福祉事業団

(説明者) 施設長 高橋 公之 印

私は契約書及び本書面により、これから利用する目黒区立かみよん工房の重要な事項について、説明を受け内容に同意しました。

利用者

(住所)

(氏名)

印

代理人

(住所)

(氏名)

印